

# 県民の友

発行 和歌山県 知事公室 広報公聴課 〒640 和歌山市小松原通1の1 ☎0734(32)4111

6月号  
57年

## 今月号の主な内容

- 動きだした救急医療情報システム ..... 1~2面
- 知事に聞く ..... 3面
- 同和対策13年間の成果 ..... 4~5面
- ファミリープラザ ..... 6面
- 各地の話題 ..... 8面



きらめく海、山、川  
かよう心を大切に。  
より住みよい郷土を  
みんなの手で――



今日もサイレンを鳴らして  
救急車が走る、夙となく夜と  
なべ。

救急医療はみんなの命を守  
るために、医療機関、消防機関  
の人々の努力により二十四時  
間体制で支えられています。

## 救急医療

### 情報システム

救急医療情報の収集は、い  
ままで消防機関を中心に電話  
連絡等により行われています。

それを、コンピューターと  
通信回線を利用して、県下の

病院や診療所の救急医療情報  
を常時コンピューターに記憶  
しておき、救急患者が発生し  
たとき消防や救急医療情報セ  
ンターなどで、迅速にもより

の適切な医療機関を探すこと  
ができるようになりました。  
これが救急医療情報システ  
ムです。

救急医療情報の収集は、い  
ままで消防機関を中心に電話  
連絡等により行われています。  
それを、コンピューターと  
通信回線を利用して、県下の

病院や診療所の救急医療情報  
を常時コンピューターに記憶  
しておき、救急患者が発生し  
たとき消防や救急医療情報セ  
ンターなどで、迅速にもより

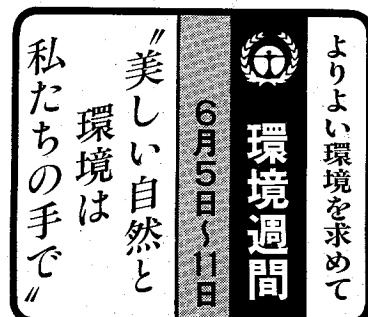
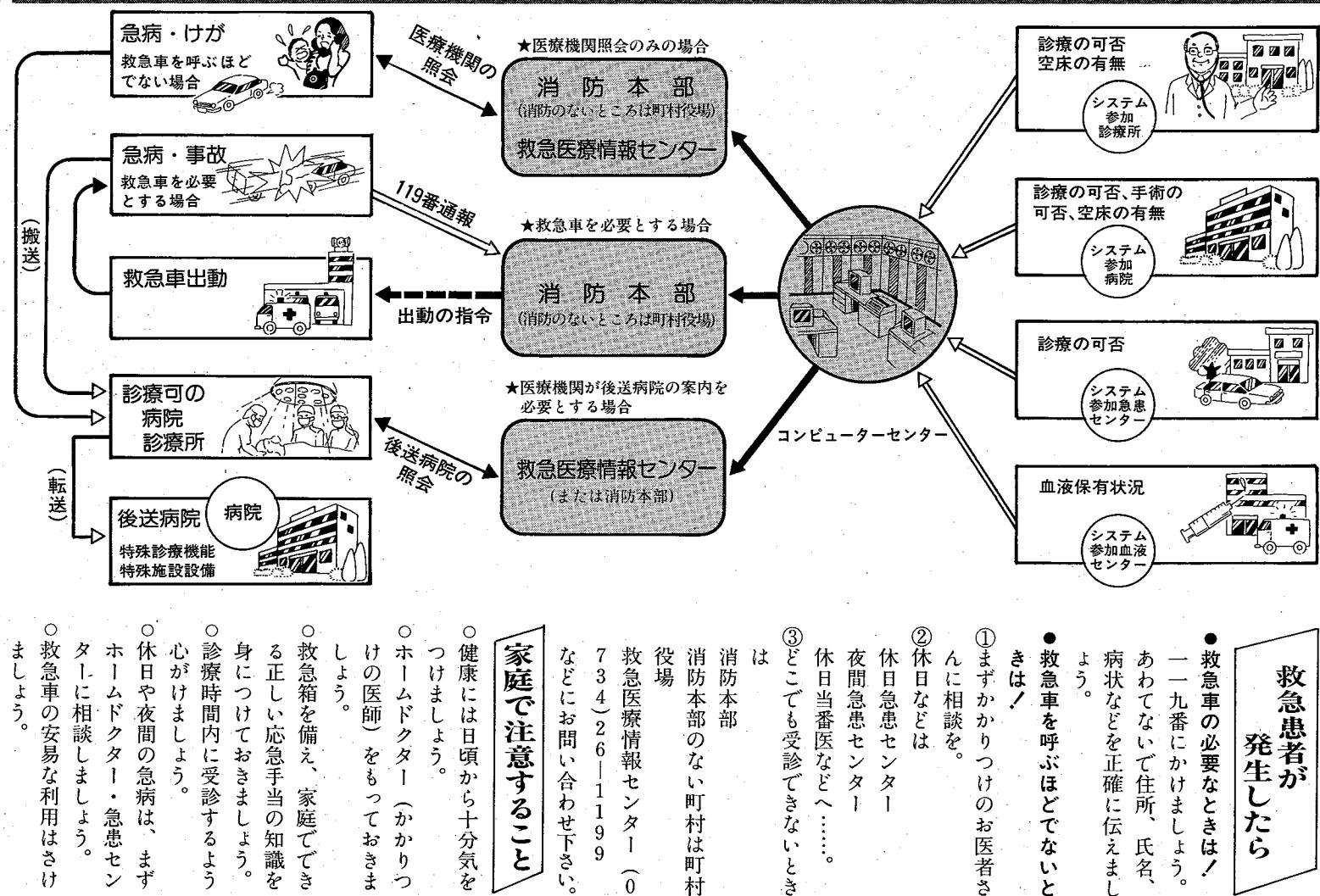
の適切な医療機関を探すこと  
ができるようになりました。  
これが救急医療情報システ  
ムです。

救急医療は県民の命を守る  
ため、医療にたずさわる人々、  
救急隊、搬送業務にたずさわ  
る人々など大勢の人の力で支  
えられています。

「自分の健康は自分で守る」  
心がまえをもつて、常日頃か  
ら自分の健康に注意して、救  
急医療が本当に必要なとき利  
用できるようみんなで気をつ  
けましょう。

(救急医療情報システムのし  
くみなどは二面で紹介)

# 救急医療情報システムのしくみと流れ



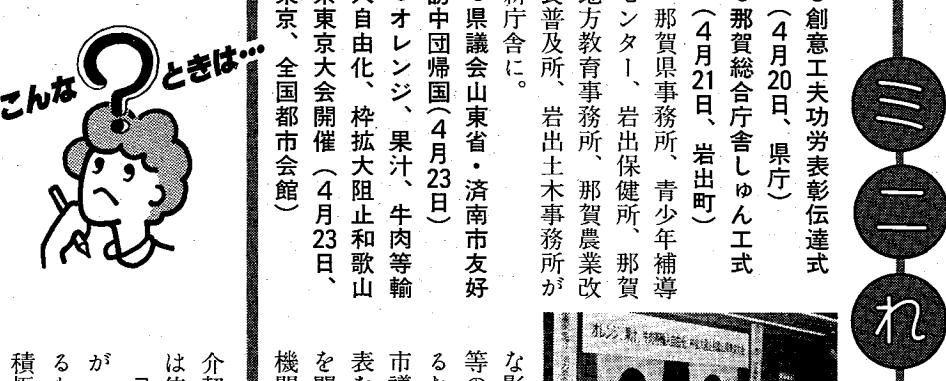
名 称	所 在 地	電 話 番 号	診 療 科 目	診 療 時 間
和歌山市医師会休日急患センター	和歌山市友田町3丁目21 成人病センター内	(0734)31-1281	内科・小児科・その他	休日午前10時～午後7時
伊都地方休日急患診療所	伊都郡高野口町名倉990	(07364)3-1513	内科・小児科・外科	休日午前9時～午後5時
那賀郡休日急患診療所	那賀郡打田町東大井350	(073677) 6410	内科・小児科・外科	休日午前9時～午後5時
有田地方休日急患診療所	有田郡吉備町小島352	(073752) 4882	内科・小児科	休日午前10時～午後4時
和歌山市夜間急患センター	和歌山市真砂町2丁目14	(0734)25-8181	内科・小児科	夜間午後8時～翌朝6時
和歌山市歯科休日急患センター	和歌山市築港1丁目4-7	(0734)28-3588	歯科	休日午前10時～午後4時



○创意工夫功勞表彰傳達式 (4月20日、県庁)  
○那賀総合庁舎しゆん工式 (4月21日、岩出町)  
○中高生の就業問題 (4月21日、岩出町)  
○県議会山東省・済南市友好訪問 (4月23日)  
○オレンジ、果汁、牛肉等輸入自由化、梓拡大阻止 (4月23日、和歌山)  
○県東京大会開催 (4月23日、東京、全国都市会館)  
○新庁舎に。良普及所、岩出土木事務所が  
○本県農産物に重大な影響が懸念されるオレンジ等の農産物の自由化に反対するため、仮谷知事や県議会、市議会、町村会、農業団体代表など三百人が、東京で大会を開きその後国会、政府関係機関に陳情。  
○地改良事業しゆん工式 (5月10日、田辺市)  
○平草原公園 (生活環境保全)  
○秋津バイパスしゆん工式 (5月11日、田辺市)  
○近畿府県議会議長会開催 (5月14日、和歌山市)

○创意工夫功勞表彰傳達式 (4月20日、県庁)  
○那賀総合庁舎しゆん工式 (4月21日、岩出町)  
○中高生の就業問題 (4月21日、岩出町)  
○県議会山東省・済南市友好訪問 (4月23日)  
○オレンジ、果汁、牛肉等輸入自由化、梓拡大阻止 (4月23日、和歌山)  
○県東京大会開催 (4月23日、東京、全国都市会館)  
○新庁舎に。良普及所、岩出土木事務所が  
○本県農産物に重大な影響が懸念されるオレンジ等の農産物の自由化に反対するため、仮谷知事や県議会、市議会、町村会、農業団体代表など三百人が、東京で大会を開きその後国会、政府関係機関に陳情。  
○地改良事業しゆん工式 (5月10日、田辺市)  
○平草原公園 (生活環境保全)  
○秋津バイパスしゆん工式 (5月11日、田辺市)  
○近畿府県議会議長会開催 (5月14日、和歌山市)

○创意工夫功勞表彰傳達式 (4月20日、県庁)  
○那賀総合庁舎しゆん工式 (4月21日、岩出町)  
○中高生の就業問題 (4月21日、岩出町)  
○県議会山東省・済南市友好訪問 (4月23日)  
○オレンジ、果汁、牛肉等輸入自由化、梓拡大阻止 (4月23日、和歌山)  
○県東京大会開催 (4月23日、東京、全国都市会館)  
○新庁舎に。良普及所、岩出土木事務所が  
○本県農産物に重大な影響が懸念されるオレンジ等の農産物の自由化に反対するため、仮谷知事や県議会、市議会、町村会、農業団体代表など三百人が、東京で大会を開きその後国会、政府関係機関に陳情。  
○地改良事業しゆん工式 (5月10日、田辺市)  
○平草原公園 (生活環境保全)  
○秋津バイパスしゆん工式 (5月11日、田辺市)  
○近畿府県議会議長会開催 (5月14日、和歌山市)



不動産取引の媒介(仲介)を行なわれたり、内容が不明確であります。そのためトラブルを防止し、そのたまたま、トラブルが発生することがありました。

そのためトラブルを防止し、依頼者が早く、適正な価格で取り引きできるよう、五月二十日から、宅地建物取引業者と媒介契約書を作成することになりました。

依頼者が早く、適正な価格で取り引きできるよう、五月二十日から、宅地建物取引業者と媒介契約書を作成することになりました。

この場合は、他に依頼している業者の名前を明らかにしなければなりません。もし、明らかにしていない業者の媒介契約書で売買が成立した場合には、依頼していた他の業者に対して、使った費用などを弁償しなければなりません。このほかに「非明示型」もあります。

○创意工夫功勞表彰傳達式 (4月20日、県庁)  
○那賀総合庁舎しゆん工式 (4月21日、岩出町)  
○中高生の就業問題 (4月21日、岩出町)  
○県議会山東省・済南市友好訪問 (4月23日)  
○オレンジ、果汁、牛肉等輸入自由化、梓拡大阻止 (4月23日、和歌山)  
○県東京大会開催 (4月23日、東京、全国都市会館)  
○新庁舎に。良普及所、岩出土木事務所が  
○本県農産物に重大な影響が懸念されるオレンジ等の農産物の自由化に反対するため、仮谷知事や県議会、市議会、町村会、農業団体代表など三百人が、東京で大会を開きその後国会、政府関係機関に陳情。  
○地改良事業しゆん工式 (5月10日、田辺市)  
○平草原公園 (生活環境保全)  
○秋津バイパスしゆん工式 (5月11日、田辺市)  
○近畿府県議会議長会開催 (5月14日、和歌山市)

○创意工夫功勞表彰傳達式 (4月20日、県庁)  
○那賀総合庁舎しゆん工式 (4月21日、岩出町)  
○中高生の就業問題 (4月21日、岩出町)  
○県議会山東省・済南市友好訪問 (4月23日)  
○オレンジ、果汁、牛肉等輸入自由化、梓拡大阻止 (4月23日、和歌山)  
○県東京大会開催 (4月23日、東京、全国都市会館)  
○新庁舎に。良普及所、岩出土木事務所が  
○本県農産物に重大な影響が懸念されるオレンジ等の農産物の自由化に反対するため、仮谷知事や県議会、市議会、町村会、農業団体代表など三百人が、東京で大会を開きその後国会、政府関係機関に陳情。  
○地改良事業しゆん工式 (5月10日、田辺市)  
○平草原公園 (生活環境保全)  
○秋津バイパスしゆん工式 (5月11日、田辺市)  
○近畿府県議会議長会開催 (5月14日、和歌山市)



## 生活環境の整備

昭和四十四年に制定された同和対策事業特別措置法および県同和対策長期計画に基づき、抜本的な同和対策事業が実施されることとなり、特に生活環境の中心となる住宅の整備を図るために、貸付金制度による自家住宅の建設や改良住宅、公営住宅の建設を積極的にすすめました。ま

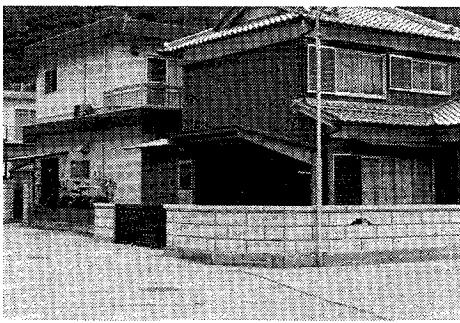
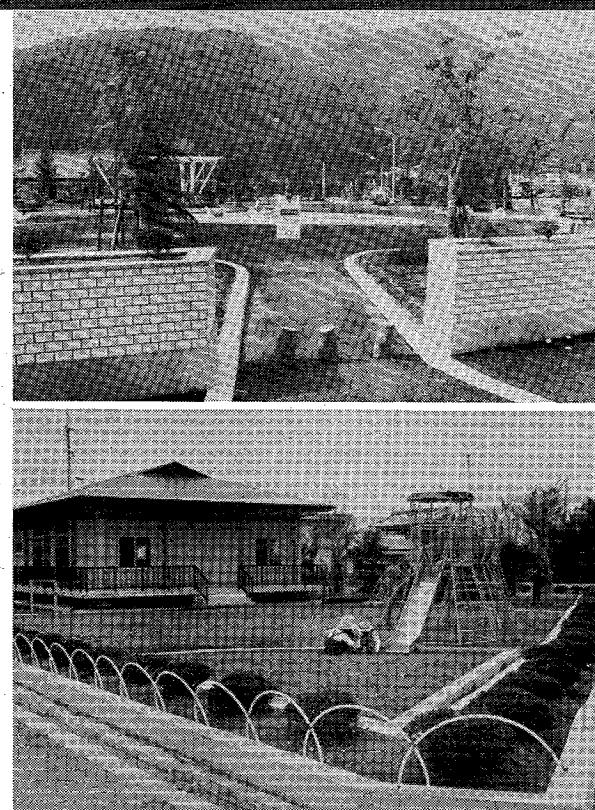
た一方、周辺地域との関連性を考慮した地区道路、下水排水路、消防設備、公園等の整備をはじめ、隣保館、集会所、共同作業場などの公共施設の建設も総合的に実施してきました。

しかしながら都市部の大規模地区における環境整備については、相当の事業量が残っているのが現状です。

その結果、県下八八%の同和地区において、計画事業が実施完了し、全体的に生活環境は大きく改善され、その事業成果は全国的にも高く評価されています。

# 成果された業

「守ろう人権、なくそく差別」自由と平等の保障された、明るく住みよい社会づくりは、県民みんなの願いです。本県では、昭和二十三年から国に先がけ、同和対策を県政の主要な柱として、



整備された児童公園や集会所

地区内環境整備と働く場所を確保するため建設された大型作業場

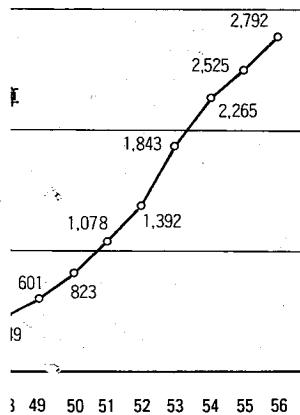
働く主婦たち

### ○不良住宅の状況

年 度	全戸数	不 良	良
昭和46年	15,672戸	5,271戸(33.6%)	10,401戸(66.4%)
〃 50年	15,907戸	5,070戸(31.9%)	10,837戸(68.1%)
〃 55年	18,938戸	3,732戸(19.7%)	15,206戸(80.3%)

### おもな環境整備事業

#### ○住宅建設の状況(昭和45年度～昭和56年度)



#### ○地方改善施設整備事業実績(昭和45年度～昭和56年度)

(10万円単位で四捨五入)

区分	戸 数	金 額	地区道路	下水排水路	隣保館	共同作業場	共同浴場	その 他	計
公営住宅・改良住宅	4,403戸	727億9,000万円	件 数	1,631	263	57	21	6	2,051
住宅新築資金貸付住宅	6,589戸	259億7,500万円	事業費	612億円	36億6,600万円	35億1,800万円	8億4,500万円	5億6,100万円	732億2,800万円
利子補給補助住宅	616戸	3億3,000万円	件 数	788	348	68	21	15	750
既設公営住宅・改良住宅改善	175戸	6億1,300万円	事業費	76億5,300万円	15億5,300万円	12億9,300万円	3億100万円	2億6,600万円	206億1,000万円
改修・修繕住宅	1,684戸	24億5,200万円	計	13,467戸・件	1,021億6,000万円				



「同和問題の解決を青年の力で」と各地で熱心な取り組みが

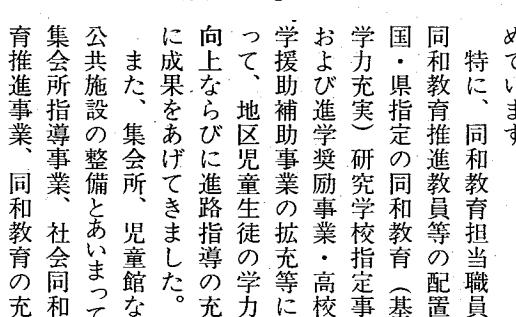
特に同和対策審議会答申および同対法施行後においては、同和問題の解決は「行政の責務」であると共に「国民的課題」であることを基本として、同和問題は県民一人ひとりにかかわる問題であるとの認識を広めるため、同和運動推進月間を設定し積極的に啓発をすすめています。また、婦人、青年の果たす役割を重視し、その充実した取り組みを進めるために、婦人、青年同和運動実践連絡会の結成を図りました。さらに、各種の

特に同和対策審議会答申の精神を「人間尊重教育(同和教育)」と改定し、社会情勢に即応した同和教育の充実に努めてきました。

一方、本県の同和教育は、昭和二十五年に「責善教育指導原則(試案)」を発表し、その後「責善教育指導方針(案)」を発表し、そ

の後「責善教育指導方針(案)」、「人間尊重教育(同和教育)」と改定し、社会情勢に即応した同和教育の充実に努めてきました。

一方、本県の同和教育は、昭和二十五年に「責善教育指導原則(試案)」を発表し、その後「責善教育指導方針(案)」を発表し、そ



「同和問題の解決を青年の力で」と各地で熱心な取り組みが

特に、同和教育担当職員や同和教育推進教員等の配置、国・県指定の同和教育(基礎学力充実)研究学校指定事業および進学奨励事業・高校進学援助補助事業の拡充等によつて、地区児童生徒の学力の向上ならびに進路指導の充実に成果をあげきました。

また、集会所、児童館など公共施設の整備とあいまって、集会所指導事業、社会同和教育推進事業、同和教育の充実および同和問題についての学習活動についても、地区児童生徒の学力の向上ならびに進路指導の充実に成果をあげました。

また、集会所、児童館など公共施設の整備とあいまって、集会所指導事業、社会同和教育推進事業、同和教育の充実および同和問題についての学習活動についても、地区児童生徒の学力の

向上ならびに進路指導の充実に成果をあげました。

また、集会所、児童館など公共施設の整備とあいまって、集会所指導事業、社会同和教育推進事業、同和教育の充実およ

## 地域改善対策特別措置法

(昭和五十七年法律第十六号)  
施行 昭和五十七年四月一日

(目的)

大会や講演会、講習会の開催、映画製作およびテレビ、ラジオによる啓発活動、県民の友の同和連載や、啓発教材の作成、配布など広範囲の事業を実施してきました。その結果県民の方々の同和問題に対する理解も高まり、結婚、就職状況などに明るい展望がみられるようになりました。

一方、本県の同和教育は、昭和二十五年に「責善教育指導原則(試案)」を発表し、その後「責善教育指導方針(案)」を発表し、そ

の後「責善教育指導方針(案)」、「人間尊重教育(同和教育)」と改定し、社会情勢に即応した同和教育の充実に努めてきました。

一方

○住民税所得割課税世帯の状況

年 度	世帯総数	住民税所得割課税世帯
昭和46年	16,789	7,114 (42.4%)
〃 50年	18,804	7,658 (40.7%)
〃 55年	19,647	10,238 (52.1%)

地区住民の生活状態は、農林漁業、商工業においては、小規模零細経営が圧倒的に多く、また地区住民の大部分は、不安定な職業に従事していました。そのため、生活保護世帯等の低所得階層が多く、経済的、文化的水準もきわめて低いという状態におかれています。

これらの現状を改善するため、長期計画に基づき、社会福祉の充実強化、地区住民の自立意欲の向上、産業の振興と職業の安定等の対策をす

り、相談事業を始め、隣保館職員、生活相談員の配置充実と活動の強化に努めました。

一方、産業の振興と職業の安定を図る施策としては、農林業においては土地基盤整備、施設の近代化および経営の相談指導を充実強化しました。ま

た、不安定就労は生花教室も、建設された養生室、文化向上のセンターとして建設された養生室、ここで

は生花教室も、

は生花教室も



# 催し

主催者の都合で変更すること  
があります。

和歌山県の動植物  
キキョウラン



本州では本県が唯一の産地。ランによく似ているがユリ科の植物だ。5月～7月頃紫色の花が咲く。

県民文化会館 ☎(0734)36-1331

〒640 和歌山市小松原通1-1

- 大ホール ▷和歌山混声合唱団定期演奏会 6月19日後6:30(500円) ▷県出身新人演奏会オーディション 6月20日後1:00(無料) ▷児童教育マンガ映画会 6月27日前10:00、後1:00(600円) ▷甲斐バンド 7月2日後6:30(2,500～2,800円) ▷和歌山子ども劇場例会「象のいない動物園」「青葉学園物語」7月4日前9:30(600円) ▷関西学院大学グリークラブリサイタル 7月11日後6:00(一般1,000円、中高生700円)

- 小ホール ▷保母試験準備講習会 6月17日18日、前9:20(無料) ▷関西学院大学入試説明会 6月19日後2:00(無料) ▷ピアノ発表会 6月20日後1:00(無料) ▷懐石料理講習会 6月21日後1:00(無料) ▷保母試験準備講習会 6月23日24日、25日 前9:20(無料) ▷森きみえ声楽リサイタル 6月26日後6:30(1,000円) ▷出口美智子ピアノ発表会 6月27日後1:00(無料) ▷8ミリ映画上映 7月3日後6:00(無料) ▷和歌山青年会議所25周年記念式典及び記念事業 7月4日後1:00(無料) ▷ヤマハピアノエレクトーン発表会 7月11日前9:30(無料) ▷桐の会演奏会 7月14日後6:30(500円)

県立近代美術館 ☎(0734)36-1331

〒640 和歌山市小松原通1-1(火曜日休館)

- ▷県美術家協会展第一期「洋画・彫塑・写真」6月17日～21日(無料) ▷県美術家協会展第二期「いけばな・書・日本画・工芸」6月24日～28日(無料) ▷県書道協会展 7月1日～5日(無料) ▷グループ展美展、県高校書道科教員展 7月8日～11日 ▷特別展「イタリア美術の一世紀展～1880年から1980年まで～」7月14日～8月8日 入場料一般600円、学生400円、小中学生200円(20人以上は団体割引)があります。また身体障害者の方は上記金額の半額です)

県立博物館 ☎(0734)23-2467

- 〒640 和歌山市一番丁1(和歌山城公園内) ▷常設展「紀州の文化財」(祝日の翌日と月曜日休館) 入場料一般130円、大高生60円、小中学生40円(20人以上は団体割引)があります)

紀三井寺公園 ☎(0734)44-7565

- 県都市公園事務所 〒641 和歌山市毛見200 ●陸上競技場 ▷実業団陸上記録会 6月27日 ▷マスターズ記録会 7月4日 ▷和歌山市中体連陸上競技大会 7月11日
- 野球場 ▷全国官公庁野球大会県予選 6月15・16・17・22・23・24日 ▷高校紀南対抗 6月19日、20日 ▷国体軟式県大会 6月26日、27日 ▷政府管掌健保軟式野球大会 6月29日 ▷日曜野球大会 7月4日
- 庭球場 ▷国体2・3次予選 7月3日、4日

県立体育館 ☎(0734)22-4108

- 〒640 和歌山市中之島向ノ芝195-1 ▷国体卓球競技県予選 6月19日、20日 ▷和歌山市長選挙立会演説会 6月24日 ▷和歌山市長・市議会議員選挙開票 6月26日、27日 ▷国体バドミントン競技県予選 7月4日 ▷少林寺拳法昇段試験 7月4日(補助館) ▷近畿選抜ママさんバーレーポール大会県予選 7月11日 ▷バドミントン三級審判検定 7月11日(補助館)

県立武道館 ☎(0734)44-6340

- 〒641 和歌山市和歌浦西2丁目1-22 ▷県柔道中学生大会 6月20日 ▷県柔道体重別選手権大会 6月27日 ▷県柔道指道者講習会 7月11日

植物公園緑花センター ☎(0736)2-4029

- 〒649-62 那賀郡岩出町東坂本(火曜日休園) ▷盆栽教室(科目:さつきの整姿) 6月27日後1:00～4:00 対象:一般爱好者、定員40人



# 馬胄が語る

も書かれている)という人物が、身分や経歴からみていかにもこの馬胄をつけた馬に乗るにふさわしい人物のようと思われます。

大磐宿禰は、雄略天皇の時代に大将として朝鮮半島に派遣された紀小弓宿禰の子です。小弓宿禰は陣中で病死しました。

古来、わが国には原産の馬がいましたが、小型でした。しかも騎馬の風習がなく、五世紀初め頃から大陸系の大型馬に乗ることをおぼえ、馬に武装させて戦場で使われるようになります。この頃、馬は大変な貴重品で、乗馬のできる人物はごく限ら

ます。ある時、大磐宿禰は将军の一人、蘇我韓子宿禰とかけ、大河のほとりで馬に水を飲ませようとしたところ韓子宿禰に後ろから矢を射られます。矢ははずれて馬の鞍にあたり、怒った大磐宿禰は反

ります。大磐宿禰は、河川敷や観光地をきれいに保つことに取り組んでいます。

河川敷や観光地をきれいに保つことは、河川の管理主体(国・県・市町村)がゴミ、汚物、雑草の除去をおこなうことです。

しかし、守備範囲が広く、行政面だけでは行き届かない所もあり、河川愛護団体等のボランティア活動によって、清掃をお願いしているのが実情です。

河川や観光地の清掃は、理機関だけで対応できるものではなく、観光面・環境面からも盛りぐるみで推進していかなければならぬ問題です。

ご提言の趣旨を生かし、関係機関ともども取り組んでいただきたいと思います。

河川区域内にゴミや汚物を捨てるなど河川法が適用され、懲役または罰金に処せられますが、この罰金は罰金に処せられま

す。

河川美化については、他の方からもご意見をいただいています。県でも対策を講じておきますが、県民の皆さんもゴミや空きカンの投げ捨てをしないよう一層のご協力をお願いします。(県河川課)

河川敷や観光地をきれいに保つことは、河川の管理主体(国・県・市町村)がゴミ、汚物、雑草の除去をおこなうことです。

河川敷や観光地をきれいに保つことは、河川の管理主体(国・県・市町村)が

